

平成25年6月 京都府議会本会議 一般質問(平成25年6月26日) 西協議員

(インターネット中継から個人が作成したもので正式議事録ではない)

質問要旨	回答要旨	
<p>専用球技場の設置者として、専用球技場整備による桂川への影響を調査し、地元住民にあきらかにすべきと考えるがどうか。</p>	<p>専用球技場についてですが、建設予定地は、府が専用球技場の候補地の公募を行い、亀岡市から提案を受けたものであり、治水の問題についても、亀岡市から、「河川区域内の土砂を利用した整備を考えているので、遊水機能が損なわれることはない。さらに、できる治水対策について積極的に対応する」とのことであり、府としても、亀岡市と連携して、必要な調査を実施し、桂川の河川整備計画との整合を図りながら治水上の対策を講じることとしている。</p>	<p>知事</p>
<p>本府は、アユモドキなどの希少種保全のために「京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」を制定しており、今回の整備予定地は、ラムサール条約湿地の潜在的候補地にも選定されていることから、本府として事前の環境保全調査を実施すべきと考えるがどうか。</p>	<p>アユモドキ等の環境保全については、亀岡市は、これまでから、地域住民、学識者、環境保護団体等幅広い方々と協力して、アユモドキの保全に関する取り組みを行ってきたところであり、府としても、保全に係るモデル事業の実施や保護団体へ財政的に活動の支援してきたところ。</p> <p>今回の専用球技場の公募では、亀岡市から「共生ゾーンを設けて自然生態系を保全することにより、自然環境を生かしながら自然と共生するスポーツ施設として整備を行うことが可能である」、「環境保護団体などと十分相談を行い、保護・保全に努める。」とされている。</p> <p>アユモドキの保全調査についても、亀岡市が周辺環境の実態調査や環境保全対策について、府が自然環境に配慮した工事の進め方の検討と、役割分担しながら取り組むこととし、それぞれが必要な予算を計上している。</p> <p>また、具体的な環境保全対策を検討いただくため、府と亀岡市が共同で「環境保全専門家会議」を設置し、これまで3回の会議等を開催し、専門家の意見や助言をいただきながら、既に必要な調査に着手している。</p>	<p>知事</p>
<p>治水や環境の調査が行われない中で、平成27年着工で平成28年の完成を目指すという事業計画の実施は不可能であり、一旦計画を止め、地元住民や府民の合意を得た上で事業を行うべきと考えるがどうか。</p>	<p>地元の皆さんのスタジアム整備を求める熱い思いも踏まえ、今後ともアユモドキなど自然環境の保全に必要な調査や対策を行い、「自然と共生するスタジアム」の整備を進めてまいりたい。</p>	<p>知事</p>